

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-21)

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,503	1,332	1,276	1,215
	補正予算(b)	3,020	0	0		
	繰越し等(c)	0	0	0		
	合計(a+b+c)	5,523	1,332	1,276		
執行額(百万円)	5,452	1,267	1,234			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	31年度	○
		30%	-	-	56%	-		75%	
	年度ごとの目標値								
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年9月	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	○
		18	7	12	17	23	31	47	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		18年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	△
国土の35%		国土の56%	国土の60%	国土の64%	国土の68%		国土の72%		
年度ごとの目標値					国土の64%	国土の69%	国土の72%		

評価結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り
	<p>目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)</p> <p><生物多様性保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月に閣議決定)の約1年間の進捗状況の点検を平成25年度に行った結果、一部未着手・進展の少ない取組はあるものの、概ね進捗が見られた。 ・生物多様性地域戦略については、平成25年度末時点で39道府県が策定又は策定に着手しており、目標値に近づいていると考えられる。 ・植生図の整備図面数は、平成25年度末時点で、国土の68%の整備が完了し、着実に成果をあげている。 <p><生物多様性に関する国民への普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した内閣府世論調査において、生物多様性の認知度は56%と、調査対象の過半数に認識されており、着実に目標値に近づいていると考えられる。 ・平成25年度は、事業者による取組の評価手法及び促進策の検討、地方公共団体による事業者との連携状況に関する情報収集、意見交換会の開催、国際的な動向の把握及び事業者向け普及啓発資料の作成等を実施した。 ・平成25年度は、湿地が有する生態系サービスの経済価値を試算するとともに、「ツシマヤマネコの保護増殖事業」及び「干潟の再生」について、CVM(仮想評価法)を用いた経済的価値評価を実施し、生物多様性及び生態系サービスの価値を広く国民に伝えるための情報提供を行った。 <p><国際的枠組への参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋議定書については、平成26年3月に有識者からなる検討会の報告書が取りまとめられ、この結果を踏まえ、締結に必要な国内措置の検討を進めている。 ・名古屋・クアラルンプール補足議定書については、海外の動向等も踏まえ、補足議定書が定める義務を履行するために必要な国内措置の検討など、締結に向けた作業を進めている。 ・サンゴ礁や渡り鳥の保全のための国際的取組への参加、国際条約の適切な履行等によって、自然環境保全分野での国際協力を積極的に推進しており、国際的な評価を得ている。 ・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を2008年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導するなど、国際的なサンゴ礁保全においてリーダーシップを発揮した。 ・東南アジアにおける持続可能な森林経営のモデルガイドラインの策定に向け、熱帯林保全に関する企業等と現地住民の協力の事例を6件収集・分析した。また、砂漠化被影響国における砂漠化対処のための放牧地利用計画の策定に向け、長距離放牧のタイプの類型化及び植生調査、飼養可能頭数の推計等を行った。 ・南極条約協議国会議に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。南極観測活動が南極環境に及ぼす影響についても、モニタリングを実施した。我が国の環境基準に照らした場合の達成状況は改善しつつある(平成23年度は79%、平成25年度は91%)。 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標の達成に向けた途上国の取組を支援するため、生物多様性条約事務局に設立した「生物多様性日本基金」を通じて、各国の生物多様性国家戦略の改定等を支援した。平成25年度からは、個別の技術支援・助言や、情報共有・発信を目的としたウェブサイトの創設を通じて、よりきめ細やかに、改定・策定プロセスを支援した。 ・生物多様性条約COP10において、我が国の呼びかけにより、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理のための取組を推進するために発足した「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)」(事務局:国連大学高等研究所)について、平成25年5月にはアジア地域ワークショップをカトマンズ(ネパール)において、同年9月には第5回定例会合を福井県においてそれぞれ開催した。また、各国でのパイロットプロジェクトを支援するため、SATOYAMA保全支援メカニズムを創設し、平成25年11月に6件のプロジェクトを承認した。平成26年6月現在、国、国際機関、団体が構成される合計162団体が加入している。 ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム)第2回総会への専門家派遣及び報告会の開催を行った。また、生態系サービスの定量的評価手法の調査、ヒアリング会の開催(3回)及び、評価手法の策定と試行を実施し、その内容を報告書としてまとめた。
	施策の分析
次期目標等への反映の方向性	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果については、生物多様性条約事務局に提出した第5次国別報告書とともに、中央環境審議会自然環境部会において報告した。 ・各事業の実施に当たっては、中央環境審議会の部会・小委員会及び有識者による検討会の開催等を行っている。
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果 ・平成25年度南極環境実態把握モニタリング事業に係る試料分析等委託業務報告書 ・平成24年度環境問題に関する世論調査(内閣府)
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>自然環境計画課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>亀澤 玲治</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年6月</p>
--------------	----------------	----------------------------	--------------	-----------------	----------------